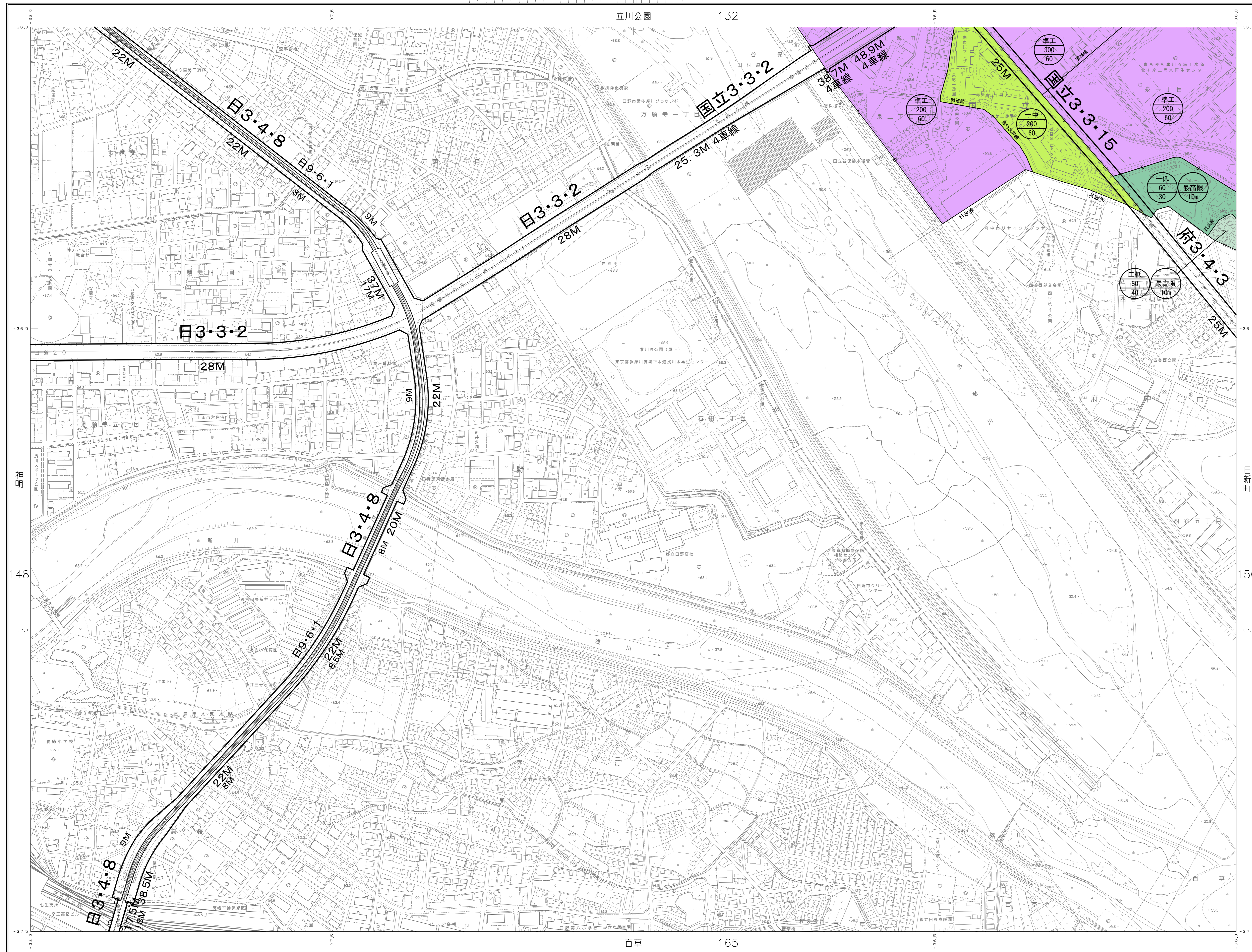


国立市 用途地域

1:2,500 国立都市計画用途地域(国立市決定)計画図 149
34-2 (IX-LD20-2) H28・3・14 (道路網図作成年月日)

万願寺

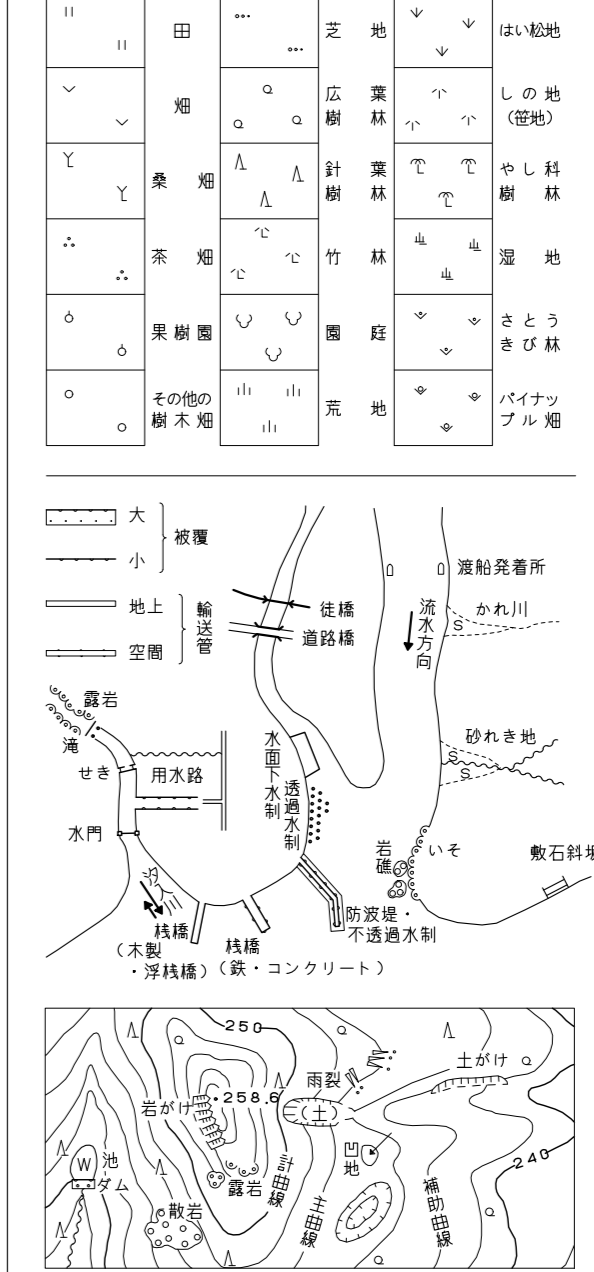
区	町	丁目	番地
日野市	立川公園	26-10	26-10
		26-17	26-17
	海之院	26-18	26-18
東京都	神明	34-1	34-1
		34-2	34-2
	南平	34-5	34-5
		34-7	34-7
日新町	34-10	34-10	
	34-11	34-11	



凡例

図記号	名称	説明
[Symbol]	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
[Symbol]	第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
[Symbol]	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
[Symbol]	第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
[Symbol]	第一種住居地域	第一種住居地域
[Symbol]	第二種住居地域	第二種住居地域
[Symbol]	近隣商業地域	近隣商業地域
[Symbol]	商業地域	商業地域
[Symbol]	準工業地域	準工業地域

図記号	名称	説明
[Symbol]	道路	道路
[Symbol]	河川	河川
[Symbol]	公園	公園
[Symbol]	緑地	緑地
[Symbol]	施設	施設
[Symbol]	境界	境界
[Symbol]	その他	その他

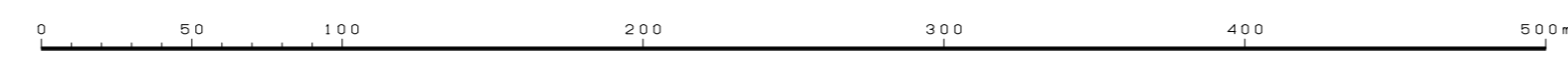


1 区界は、平成十四年国土交通省告示第九号の指定による平成十四年度関係の区界区画整理案によるものである。
2 境界は、緯度経度法によるものである。
3 平面図記載距離は、世界測地系で、内国部外に示した(キロメートル単位、経緯1X800縮小率、方位角の誤差は0.5キロメートル)である。
4 高さ(メートル単位)の基準は、東京湾平均海面(T.P.)である。
5 等高線の間隔は、2メートルである。
6 方位(経緯度の方位)と方位(経緯度の方位)は、下図内図部記載の中央における方位角と方位角の差を中心として、上図外図部上に、0°印(真北)、45°印(東北)で示した方向で表す。真北・東北は、30°単位の間隔で、10°単位で表示する。
7 方位北(方位角)の方位角は、真北に約10°北に方位角を有する。
8 真北に方位角を有する方位角(方位角)は、方位角を有する方位角(方位角)で、西向き7°00°である。
9 東京都公共施設等への無断立入は禁ずる。

平成10年測量
平成16年修正
平成21年修正
平成26年修正

1.平成24年11月最新空中写真
2.平成25年7月現地調査

1:2,500



この測量成果は、国土地理院長の承認を得て測量成果を使用して得たものである(承認番号)平成24年公認第269号
この図は、東京都知事の承認を受けて、東京都図法2,500分の1地利図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号)2都市基交第14号(承認番号)2都市基調第129号、令和2年8月6日
(承認番号)2都市基調第110号、令和2年8月21日

制作担当者 東京都都市整備局 株式会社ミッドマップ東京
印刷：株式会社ミッドマップ東京

凡例

[Green Box]	第一種低層住居専用地域
[Light Green Box]	第二種低層住居専用地域
[Yellow-Green Box]	第一種中高層住居専用地域
[Yellow Box]	第二種中高層住居専用地域
[Orange Box]	第一種住居地域
[Light Orange Box]	第二種住居地域
[Light Yellow Box]	近隣商業地域
[Yellow Box]	商業地域
[Purple Box]	準工業地域